



2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 東 洋 埠 頭 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 原 匡 史
(コード番号 9351 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執 行 役 員 広 報 部 長 松 本 邦 宏
(TEL 03-5560-2711)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会におきまして、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日、その一部につきまして、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025 年 11 月 4 日）の終値 1,612 円にて、2025 年 11 月 5 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）におきまして、買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	36,000 株
(3) 取得結果の公表	2025 年 11 月 5 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向などにより、一部または全部の取得が行われない可能性もございます。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2025 年 11 月 10 日より、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会にて決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

1. 2025 年 10 月 31 日開催の取締役会における決議内容 (2025 年 10 月 31 日公表)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.77%)
(3) 株式の取得価額の総額	220,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 11 月 5 日～2026 年 3 月 3 日
(5) 取得方法	① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け ② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定につきましては、代表取締役に一任いたします。

2. 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,317,829 株
自己株式数	422,171 株

以 上